

建築物の高さの最高限度

No.18



No.18

	1-1	2-1	3-1				
	1	2	3	4			
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19-1	19	20	21	22	23	24	25
26-1	26	27	28	29	30	31	
32-1	32	33	34	35	29-1	30-1	
36-1	36	37	38				



各務原市

凡 例	
— ■ —	景観計画区域
■	8m以下
■	10m以下
■	13m以下
■	16m以下
■	20m以下
■	25m以下
■	45m以下
■	景観地区/重点風景地区 この地域については別途 お問い合わせ下さい。